令和３年９月１日

保護者の皆様

山口市教育委員会

学習用パソコンの導入について（お知らせ）

平素は、本市教育行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、学校教育におけるＩＣＴ活用の推進を図っていくため、今年度から各学校において、１人１台の学習用パソコン（クロームブック）を導入しております。

当面は、機器使用方法の習得、学習支援アプリケーションを用いた授業、情報モラルの指導等を学校で進めてまいりますが、今後、御家庭に持ち帰って学習することも検討しております。

学校におきましては、下記の点に留意して指導いたしますので、御家庭におきましても御配慮いただきますようお願いいたします。

記

１　学習用パソコンは、学校備品として使用するものです。学校では傷つけたり、なくしたりせずに大切に扱うよう指導しております。

２　学校で貸与する学習用パソコンは、お子様が学習活動のために使うことが目的です。インターネットでの調べ学習など学習活動に関わること以外（SNS・ゲーム・ショッピングサイトの利用など）には使わないこととしております。

３　お子様のインターネット使用時には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど適切な指導が必要であり、学校では情報モラル等の指導を行っております。

４　学習用パソコンの使用時には、操作ログ等が記録されます。学習用パソコンの使用に当たり、トラブル発生時の対応や指導上の必要のため、学習用パソコンの使用状況を確認し、市教育委員会または学校が操作ログ等を取得する場合があります。お子様をトラブルから守るためですので御承知ください。

５　パソコン等を使うとき、健康面から以下のポイントに留意し、指導を行っています。

① 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように注意する。

② 30 分に一度は遠くの景色を見るなどして、目を休める。

③ 長時間使用せず、使用時間を決めて使用する。

６　学校で貸与する学習用パソコンは、Wi-Fi モデルのため、ネットワーク環境がないと使えません。御家庭に持ち帰った場合に備え、Wi-Fi ルーターの設置等、通信環境の整備について、積極的に御検討くださいますようお願いいたします。なお、就学援助を受給されている御家庭に対しましては市からの支援がありますので御相談ください。